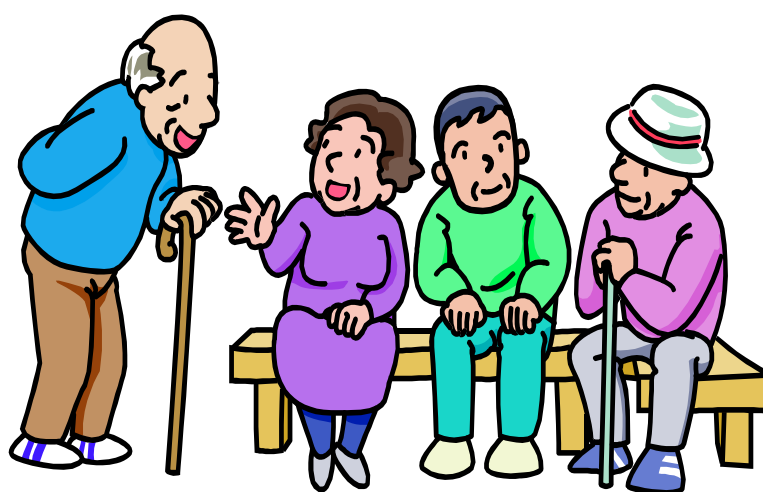


# 光市高齢者見守り活動の手引き



光市 福祉保健部 高齢者支援課

## 1 活動の目的

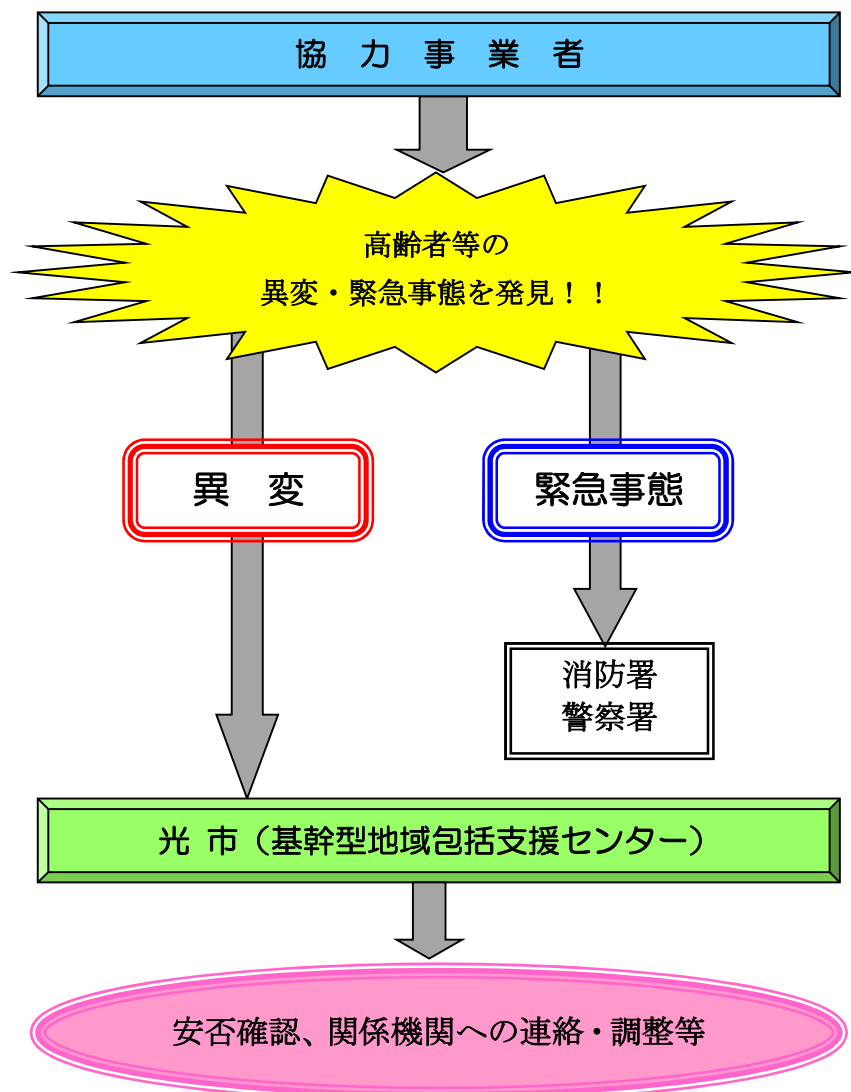
高齢化が進み、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加に加え、地域のつながりが希薄化する中で、なんらかの支援を必要とする高齢者等の把握の遅れによる孤立死が全国的に発生しています。

このような現状を踏まえ、地域の住民と日常的に関わりをもつ事業者と連携し、高齢者等の見守り支援体制の整備を図ることで、孤立死を未然に防ぎ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境づくりを目指すものです。

## 2 活動内容

- (1) 日常業務に支障のない範囲での高齢者等へのさりげない見守りの実施
- (2) 異変を察知した場合の市（基幹型地域包括支援センター）への連絡
- (3) 緊急時等必要に応じた消防署又は警察署への通報

## 3 活動イメージ図



## 4 日常業務の中で見つかる異変とは

- ポストに新聞や郵便物が数日分たまっている。
- カーテンや雨戸が何日も閉まったままになっている。
- 室内の電気が点いたまま又は消えたままの状態が何日も続いている。
- 家の中から異臭、異音がする。
- 同じ洗濯物が何日も干されている。
- 玄関ドアが開いているのに呼び出しに返事がない。
- いつ訪問しても応答がない。
- 家の中から怒鳴り声や悲鳴等が聞こえる。
- 電気、ガス等の使用量が以前に比べて極端に増減している。
- 顔色が悪く、体調が悪そうに見える。
- 話が噛み合わず、同じ話を何度もする。
- 身だしなみが乱れている。  
(髪や服装が乱れている、毎日同じ服を着ている、異臭がする等)
- 最近姿を見かけない。
- 隣人などから最近姿を見かけないなどの情報が入った。

・・・など。

## 5 連絡先

### 24時間365日 電話対応

日常業務の中で異変を察知した場合は、下記までご連絡ください。  
ご連絡の際は、「**高齢者見守り活動です**」と最初にお伝えください。

#### ●午前8時～午後10時

光市総合福祉センターあいぱーく光（基幹型地域包括支援センター）  
☎0833-74-3000（代表）

#### ●午後10時～午前8時

光市役所  
☎0833-72-1400（代表）

※ 特に緊急を要する場合（病気・けが・事故・犯罪など）は、声かけ・安全確保など必要な措置とともに、消防署【119】や警察署【110】への通報の後、市への連絡をお願いします。

## 6 ご連絡後の対応について

市は、ご連絡いただいた対象者の方を訪問するなどして、その状況を確認し、必要な支援や制度の利用、今後の見守り等につなげます。

また、ご連絡いただいた事業者や対象者に関する情報を、他に知らせたり又はこの活動以外の目的で使用したりすることはありません。

## 7 その他

事業者は、連絡事項に誤りがあった場合や連絡ができなかった場合においても、この活動に関して責任を問われることはありません。

### 【お問い合わせ先】

この手引きに関するお問い合わせは下記までお願いします。

光市福祉保健部高齢者支援課（基幹型地域包括支援センター）

〒743-0011

光市光井二丁目2番1号（光市総合福祉センター あいぱーく光）

TEL：（0833）74-3002

FAX：（0833）74-3071

Email：koureisyasien@city.hikari.lg.jp